資料１

# 佐賀市こども計画の策定について

佐賀市こども未来部
こども政策課

1　前回会議での意見（主なもの）と計画への反映　・・・２
2　計画の特徴　・・・・・・４
3　計画の構成　・・・・・・５
4　第４章の構成　・・・・・・７
5　スケジュール　・・・・・・９



# 1-1　前回会議等での意見（主なもの）と計画への反映

【第２８回子ども・子育て会議　①】

| 主な意見 | 計画への反映 |
| --- | --- |
| ○こどもの居場所：<br>・参加に繋がっていないことや魅力が伝わっていないなどの課題がある。<br>・人員や費用の不足などの課題がある。 | ○施策にこどもの居場所に関する取組を記載しており、引き続き環境の整備等に取り組む。 |
| ○外国にルーツのあるこどもに目を向けるべき | ○施策に外国につながるこどもや若者への支援を記載した。 |
| ○こどもや若者の意見：<br>・引き続き意見をどう吸い上げていくか<br>・策定後の取組が大事 | ○計画の進捗管理に「こどもや若者、保護者への」の文言を追加した。<br>○施策に意見表明に関する内容を記載した。 |
| ○支援により「つながり」ができると、こどもに良い関わりができる。 | ○施策に関係機関や地域と連携した取組を記載した。 |
| ○こどもにとって最も身近な家族・家庭・親に対する支援が必要 | ○基本的な視点に「家庭」についての表現を記載した。 |
| ○視点５のこどもにもっともよいことに「とって」を追加してほしい。 | ○「こどもにとってもっともよいこと」に修正した。 |

# 1-2　前回会議等での意見（主なもの）と計画への反映

【第２８回子ども・子育て会議　②】

| 主な意見 | 計画への反映 |
| --- | --- |
| ○放課後児童クラブ：<br>・待機児童の解消<br>・６年生までの受け入れ拡充を進めるべき | ○施策に放課後児童クラブの受皿拡大に関する内容を記載した。 |
| ○「大人がやる」といった視点があるとよい。<br>○まなざし運動との連携があるとよい。 | ○市のこどもの健やかな成長に対する大人の役割として展開している「子どもへのまなざし運動」の取組について記載した。 |
| ○０歳児等、権利を表明できない子のため、保護者、保育者、教師が何かできるようになるという視点が必要 | ○施策に幼児教育・保育の質の向上や教職員の資質向上、家庭教育支援の取組について記載した。 |

【素案の事前送付】

| 主な意見 | 計画への反映 |
| --- | --- |
| ○施策８の「こども・若者の意見」の箇所の表現が分かりづらい。 | ○文章中に主な意見である「学校や体験、居場所のほか」を追加した。 |

# ２　計画の特徴

## （１）こどもの権利を意識した取組と計画

計画の策定過程からこどもの権利啓発を意識した取組を行いました。

### ①ニュースレター（こどもまんなかニュース）によるこどもの権利の啓発

- 計画の策定の過程（アンケート、こどもミーティングなど）において、小・中学校、高等学校を経由して年４回こどもたちにニュースレターをお届け
- ニュースレターの中に毎号「子どもの権利条約　４つの原則」をわかりやすく掲載

### ②こどもの生活アンケート、若者へのアンケートにおける質問の設定

- アンケートにこどもの権利に関する設問を複数設定
- 計画の成果指標として設定

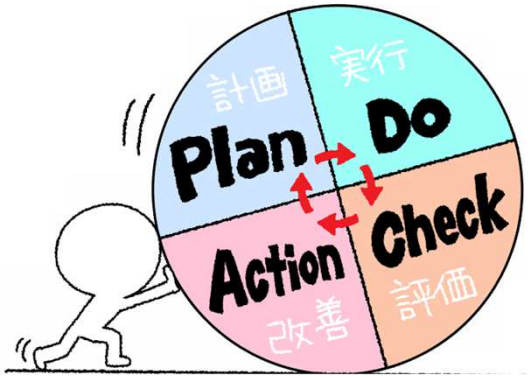
### ③計画における最初の基本目標に設定

- 「基本目標１　こどもを権利の主体として尊重する」と設定

## （２）進捗管理にも当事者の意見を反映

こどもや子育て当事者などの意見を聴くことで、計画の進捗を確認します。

- ＰＤＣＡ【Plan（計画）-Do（実施・実行）-Check（検証・評価）-Action（改善）】サイクルを踏まえた計画の進捗管理
- 計画の当事者であるこどもや若者、保護者等へのアンケートなどを行い、取組の改善や見直し、新たな取組の検討を実施



# 3-1 計画の構成

## （1）章の構成

| 第1章 | 第2章 | 第3章 | 第4章 | 第5章 | 資料 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画策定にあたって | 佐賀市のこどもや若者の声 | 計画の基本的な方向性 | 施策の展開 | 計画の推進体制 | 各種資料 |

## （2）第4章「施策の展開」の構成

| 基本理念 | 基本目標 | 施　策 | 施策の展開 |
|---|---|---|---|
| こども・若者の夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち“さが” | 基本目標1　こどもを権利の主体として尊重する | | |
| | | 施策1<br>こどもの権利の尊重 | ① こどもの権利に関する普及啓発<br>② こどもの権利を守る取組<br>③ こどもや若者の社会参画と意見表明の機会の充実 |
| | 基本目標2　ライフステージを通した支援を行う | | |
| | | 施策2<br>多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり | ① 遊びや体験活動の推進<br>② 生活習慣の形成・定着<br>③ 将来の可能性を広げるためのジェンダー平等の推進<br>④ 外国とつながるこどもや若者への支援 |
| | | 施策3<br>こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 | ① 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策<br>② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策<br>③ 医療体制の充実<br>④ こどもの健やかな成長を見守り育む環境づくり |
| | | 施策4<br>配慮を必要とするこどもや家庭への支援 | ① 障がい児・医療的ケア児等への支援<br>② こどもの貧困の解消に向けた支援<br>③ 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援<br>④ 自殺やひきこもり、少年非行等への対応 |

# 3-2 計画の構成

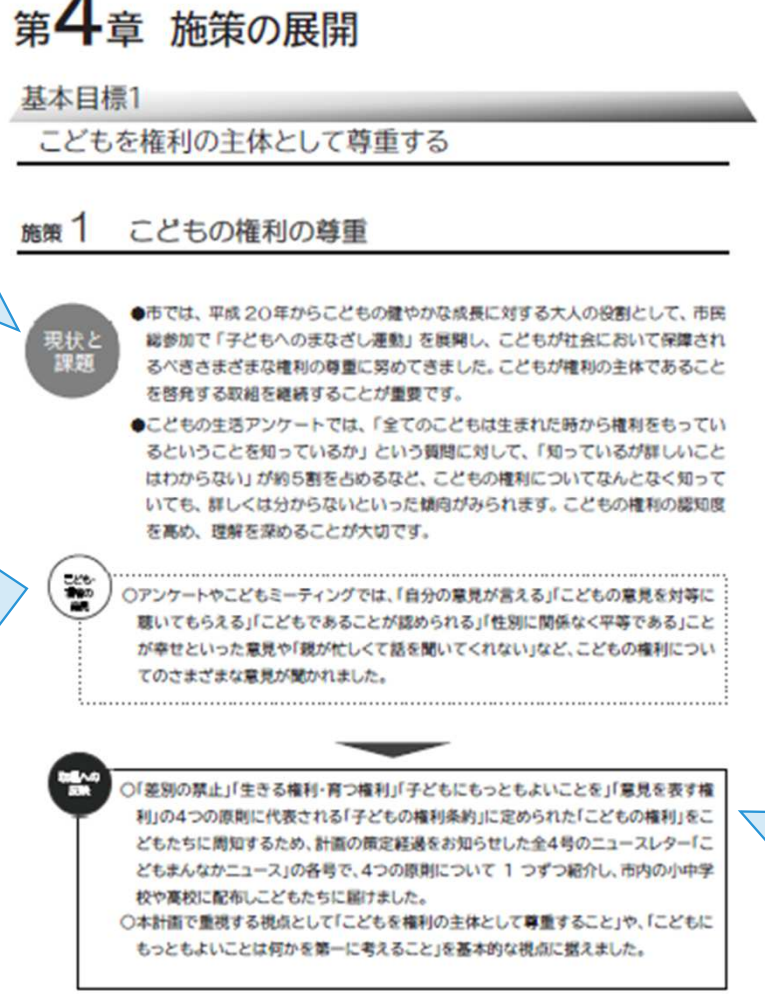
| 基本理念 | 基本目標 | 施　策 | 施策の展開 |
|---|---|---|---|
| こども・若者の夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち“さが” | | 施策５<br>こどもや若者、子育てにやさしいまちづくり | ① こどもの安全の確保<br>② 生活環境の整備<br>③ 学校や地域、行政等の協働・連携体制の整備<br>④ こどもが安心できる居場所の提供 |
| | | 施策６<br>子育て当事者への支援 | ① 共働きへの理解、共育ての推進<br>② 地域子育て支援、家庭教育支援<br>③ ひとり親家庭への支援<br>④ 子育てや教育に関する負担の軽減 |
| | 基本目標３　成長段階に応じた支援を充実する | | |
| | | 施策７<br>誕生前から幼児期までの支援 | ① 妊娠期、出産など産前産後の支援の充実<br>② 乳幼児の健やかな成長を見守り育む環境づくりの推進<br>③ 幼児教育・保育の質の向上<br>④ 配慮を必要とするこどもへの支援 |
| | | 施策８<br>学童期・思春期の支援 | ① 自ら考え、行動し、生きる力を身につける教育の推進<br>② いじめや問題行動への対策と不登校のこどもへの支援<br>③ こどもや若者の視点に立った多様な居場所づくり |
| | | 施策９<br>若者への支援 | ① 若者が自ら希望するライフコースを選択できる環境づくり<br>② 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する支援<br>③ 若者が成長し、活躍できるまちづくり |

# 4-1 第４章の構成

①
【現状と課題】
施策ごとの本市における現状と課題をまとめ、この後に続く「施策の方向性」や「施策の展開」と関連付けています。

②
【こども・若者の意見】
これまでに行った、こどもや若者の意見を聴く取組から施策に関係するものを抜粋して掲載しています。

※施策７誕生前から幼児期までの支援については、保護者の意見を掲載しています。



第4章 施策の展開

基本目標1
こどもを権利の主体として尊重する

施策1 こどもの権利の尊重

現状と課題

●市では、平成20年からこどもの健やかな成長に対する大人の役割として、市民総参加で「子どもへのまなざし運動」を展開し、こどもが社会において保障されるべきさまざまな権利の尊重に努めてきました。こどもが権利の主体であることを啓発する取組を継続することが重要です。

●こどもの生活アンケートでは、「全てのこどもは生まれた時から権利をもっているということを知っているか」という質問に対して、「知っているが詳しいことはわからない」が約5割を占めるなど、こどもの権利についてなんとなく知っていても、詳しくは分からないといった傾向がみられます。こどもの権利の認知度を高め、理解を深めることが大切です。

こども・若者の意見

○アンケートやこどもミーティングでは、「自分の意見が言える」「こどもの意見を対等に聴いてもらえる」「こどもであることが認められる」「性別に関係なく平等である」ことが幸せといった意見や「親が忙しくて話を聞いてくれない」など、こどもの権利についてのさまざまな意見が聞かれました。

取組への反映

○「差別の禁止」「生きる権利・育つ権利」「子どもにもっともよいことを」「意見を表す権利」の4つの原則に代表される「子どもの権利条約」に定められた「こどもの権利」をこどもたちに周知するため、計画の策定経過をお知らせした全4号のニュースレター「こどもまんなかニュース」の各号で、4つの原則について１つずつ紹介し、市内の小中学校や高校に配布しこどもたちに届けました。

○本計画で重視する視点として「こどもを権利の主体として尊重すること」や、「こどもにもっともよいことは何かを第一に考えること」を基本的な視点に据えました。

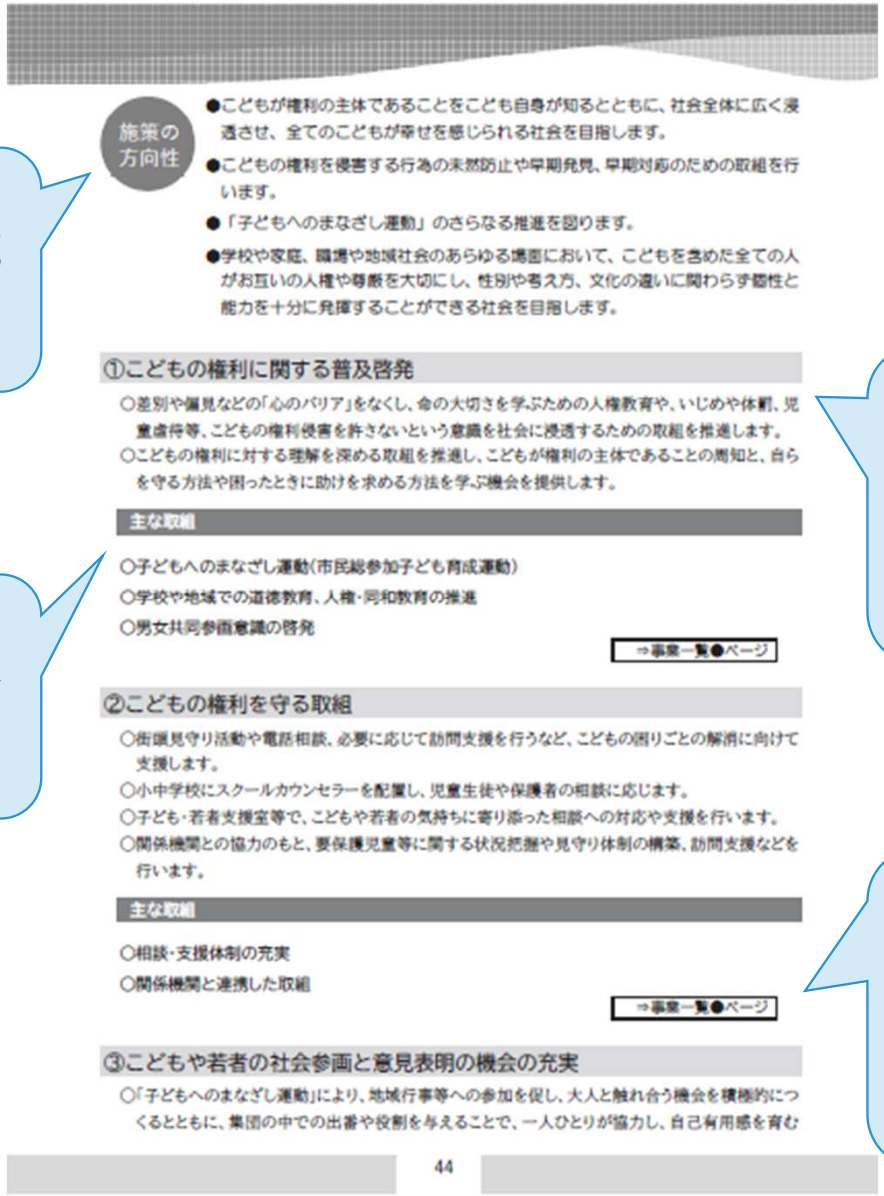
43

③
【取組への反映】
こども・若者の意見に対し、市が行う取組を掲載しています。

# 4-2 第４章の構成

④ 【施策の方向性】
「現状と課題」に対し、この施策で行う取組の方向性を簡単にまとめています。

⑥ 【主な取組】
「施策の展開」で説明した内容に関連する主な取組を掲載しています。



施策の方向性

●こどもが権利の主体であることをこども自身が知るとともに、社会全体に広く浸透させ、全てのこどもが幸せを感じられる社会を目指します。
●こどもの権利を侵害する行為の未然防止や早期発見、早期対応のための取組を行います。
●「子どもへのまなざし運動」のさらなる推進を図ります。
●学校や家庭、職場や地域社会のあらゆる場面において、こどもを含めた全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、性別や考え方、文化の違いに関わらず個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指します。

①こどもの権利に関する普及啓発

○差別や偏見などの「心のバリア」をなくし、命の大切さを学ぶための人権教育や、いじめや体罰、児童虐待等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透するための取組を推進します。
○こどもの権利に対する理解を深める取組を推進し、こどもが権利の主体であることの周知と、自らを守る方法や困ったときに助けを求める方法を学ぶ機会を提供します。

主な取組

○子どもへのまなざし運動(市民総参加子ども育成運動)
○学校や地域での道徳教育、人権・同和教育の推進
○男女共同参画意識の啓発

⇒事業一覧●ページ

②こどもの権利を守る取組

○街頭見守り活動や電話相談、必要に応じて訪問支援を行うなど、こどもの困りごとの解消に向けて支援します。
○小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談に応じます。
○子ども・若者支援室等で、こどもや若者の気持ちに寄り添った相談への対応や支援を行います。
○関係機関との協力のもと、要保護児童等に関する状況把握や見守り体制の構築、訪問支援などを行います。

主な取組

○相談・支援体制の充実
○関係機関と連携した取組

⇒事業一覧●ページ

③こどもや若者の社会参画と意見表明の機会の充実

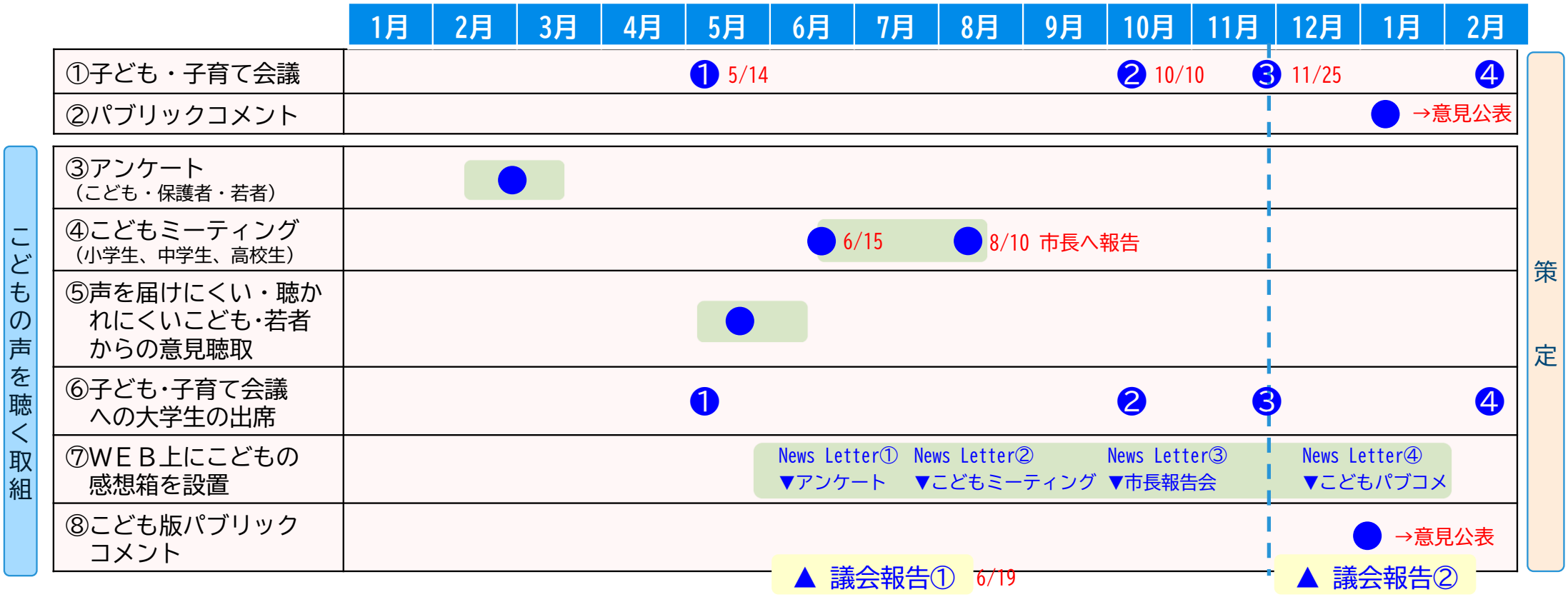
○「子どもへのまなざし運動」により、地域行事等への参加を促し、大人と触れ合う機会を積極的につくるとともに、集団の中での出番や役割を与えることで、一人ひとりが協力し、自己有用感を育む

44

⑤ 【施策の展開】
国のこども大綱や佐賀県のこども計画を勘案して施策を整理し、項目立てて整理し掲載しています。

⑦ 【事業一覧のページ】
「施策の展開」に関連する事業の一覧を巻末に掲載（調整中）します。
そのページ数を記載します。

# 5-1 スケジュール




■パブリックコメント、こども版パブリックコメント

・佐賀市こども計画の考え方などをこどもたちにも分かるように表現して「こども版パブリックコメント」を実施予定

・計画本体とは別に、「こども版佐賀市こども計画」を作成

・「こども版佐賀市こども計画」は、「こども版パブリックコメント」の意見を反映して作成

# 5-2 スケジュール

［R７年５月１４日（水）］
**第２７回子ども・子育て会議開催**
- こども計画骨子（案）について協議

［R７年１０月１０日（金）］
**第２８回子ども・子育て会議開催**
- こども計画（素案）について協議

［R７年１１月２５日（火）］
今回
**第２９回子ども・子育て会議開催**
- こども計画（素案）について

［R８年２月頃］
**第３０回子ども・子育て会議開催**
- パブリックコメント意見反映
- こども計画（案）の承認

［R７年１２月２４日～R８年１月２３日］
**パブリックコメント実施**

［R７年１２月～R８年１月頃］
**こども版パブリックコメント実施**

［R８年１月～２月頃］
**概要版（こども版含む）の作成**

［R８年３月］
**こども計画　策定**